議会の報告　後援会の連絡　皆さんからの相談

かや たかゆきのほうれんそう

愛川町議会議員

特別号
第７号

愛川町議会議員となり、１０月で２年が経過して１期４年の任期折り返しとなります。それを踏まえ、町民の皆さんとの約束で掲げた選挙公約がキッチリと守れているのか？　出来てない公約は残り２年の活動でどう行うのか？　をマニフェスト検証する特別号です。

９月議会　一般質問　ボランティア活動が町を豊かにする！

ボランティア活動をする方々は愛川町を愛し、町を良くしたいと思う方々です。その方々がもっと増えれば、愛川町は町民に愛される素晴らしい町となります。自分の住むまちを愛し、誇りに思えるように出来ることが、町民の皆さんが幸せとなって人生が豊かになると考え、一般質問を行い、町に提言しました。

ボランティア表彰制度

ボランティアの方は、町や人、自分の為に活動します。もちろん人に褒めてもらう為に活動する訳ではありませんが、日頃の活動を認めてもらったり、表彰して活動を広めてあげることにより、活動に対するモチベーションが上がるので、団体などを表彰できるようにして、よりボランティア活動が出来やすい環境を作る為に提言しました。

住民提案型協働事業の拡大

活気がある町は、そこに住む方々がまちづくりに参加したり、行政に提案をしたりします。このような住民からの「まちづくり」を行政に提案出来る事業を拡大することにより、住民からのまちづくりのボトムアップに繋がります。今まで以上に活気が溢れる愛川町とするために現在の住民提案型協働事業の更なる拡大を提言しました。

愛川町地域福祉計画の策定

町は社会福祉協議会と共に地域福祉計画・地域福祉計画を策定しています。これにはボランティア環境に関することも策定されています。令和4年度に新しく策定される計画に対し、愛川町をよりボランティア活動に優しい町とするために「福祉文化」の項目に「ひとづくりに優しい町」となるよう一つ一つの事業に対し、提言しました。

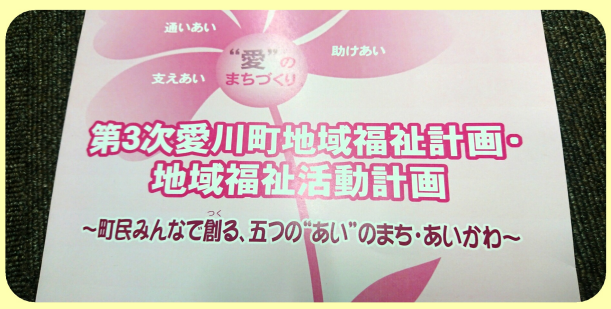

かやたかゆきの政治理念

愛川町に生まれた子ども達が、沢山の地域の方々と愛を持って触れ合いながら成長し「大人になっても生まれ育った愛川町で仕事をしたい」「結婚しても自分の子どもを愛川町で育てたい」と思えるような地域愛醸成の環境整備をします。その為には愛川町で仕事が出来るよう商・工・農を充実させて地域経済のボトムアップを図り、雇用を促進し「やりがい」のある、地域に根差した仕事が出来るように質の向上を目指します。そして定年後も、地域コミュニティや子ども達とのふれあいを通じ、健康寿命を延ばして幸せな人生を送れるような、豊かな社会を創造していきます。さらに、町民のボランティア意識を向上させ、みんなで自分達の「まち」を良くしようと思う人達の輪を広げ、愛川町の夢と希望を次世代に繋げていきます。心豊かな子育てから始まり、地域愛を持った教育、そして生きがいを持った仕事をして、老後は健康で地域や子ども達の為に生きていける、０歳から１００歳までの循環型社会の「愛のあるまちづくり」を目指します。

商工農の活性化が愛川町をボトムアップする

町を活性化させるためには、商店などの商業、ものづくりを始めとする工業、そして良い土壌を活かした農業を発展させることが町を活性化させる事だと考えます。その為には商工農を今まで以上に環境を整備し、質を上げるボトムアップが必要です。ボトムアップするために4つの項目の選挙公約で掲げました。

新規起業・農業の優遇制度の拡大

R3 3月議会において若手農家を増やす取組で、町の野菜の需要を増やすために小中学校の親子式給食の食材を、新規農業者からも購入し、売上げを確保しながらも地産地消の食育についても繋げて行けるように提言しました。そして土壌の良さを生かした誘致も提言しました。

企業誘致による雇用の促進

R3 3月議会において生産年齢人口を増加させるために、新規起業には固定資産税を5年間無料にする等を提言し、企業誘致及び雇用の促進を進めました。その事により子育て世代の生産年齢人口が増加して町が活性化します。、そして企業のボトムアップとして、町独自のSDGsパートナーシップ制度を提言しました。

障がい者雇用の愛のある町

R3 6月議会において、障がい者雇用率を上げた企業に対して町が表彰し、町民の皆さんにPRすることで障がい者雇用の理解度の向上に繋げていくように提言しました。そして、インクルーシブ社会として障がい者に優しいまちの実現に向けて、町民の皆さんに広めていけるように提言しました。

若者と愛川町を繋げる就労支援の愛のある町

R1 12月議会において、愛川高校生と愛川町を繋げる愛川高校の「明日楓会」と愛川町が強く繋がり、内陸工業団地や商工会などと繋がり、地元で生まれ育った高校生が生まれ育った町で働けるように、私自身の明日楓会 運営委員としての経験を踏まえて提言しました。

未来の宝物。子ども達の夢と希望の愛のかけはし

子ども達は、これからの愛川町を担う宝物です。子ども達には大人になっても「愛川町で仕事がしたい」「結婚しても愛川町に住みたい」「愛川町で子育てがしたい」と想ってもらえるように、愛川町を大好きになってもらえる地域愛を育みながら育てる必要がある為、4つの項目の選挙公約を掲げました。

愛川町を大好きになる地域愛の醸成

R3 6月議会において、子ども達に大人になっても愛川町に住みたい、仕事がしたい、子育てがしたい、老後も暮らしたいと思って貰えるような地域愛を醸成するように、小中学校で行う地域の皆様と触れ合う「地域学校協働活動推進事業」を推し進めるように提言しました。

子ども会の支援サポートなどの環境整備

R3 6月議会にて、子ども会の減少に伴い、愛川町子ども会連絡協議会の理事としての経験を踏まえ、子ども会を各小学校エリアに1つとし、その運営は、学校と地域や協力団体と一番距離の近い「地域学校協働活動推進員」さんを増員して主として行い、学校関係者や自治会、PTA等が支えてあげる組織を作ることを提言しました。

子育て・教育環境の更なる支援と新婚生活支援事業の普及

R3 3月議会 教育民生常任委員会にて、若い人たちの新婚生活を支援するための新婚生活支援事業を国の制度と合わせて愛川町としても手厚くして、若者たちが結婚を機会に愛川町に住んでもらえるように提案しました。この制度は県内で愛川町・湯河原町・清川村しか行われていない制度です。

児童虐待撲滅運動の促進

R3 9月議会 教育民生常任委員会にて、児童虐待の撲滅について提案します。

児童虐待かもと思ったら「189」いちはやくお電話ください！

令和元年10月に右の選挙公約を掲げ、愛川町議会選挙に出馬をしました。　皆様のおかげで当選し、議員となり、元気いっぱいに政治活動を行わさせて頂いています。

その中で一番大切な事は、皆様との約束を守る事です。それは、私が掲げた「愛のあるまちづくり」とした選挙公約に対して期待をして頂いた皆様との約束を必ず守る為に、政策を確実に実行していくことです。

今年の10月で議員として2年が経過し、任期4年の折り返しを迎えます。そこで、私が掲げた選挙公約がきっちりと出来ているのか？出来ていなければ残りの2年間でどのように行っていくのかを検証したいと思います。

ボランティア活動が愛する町を豊かにする

ボランティア活動は、自分達の住んでいる町や人達を良くして行く活動です。そのボランティアを行う人が多い町は、自ずと良い町になってきます。私自身も様々なボランティア活動をしてきた経験から、ボランティア団体と町が連携していくことで、より素晴らしい町になると思い、4つの項目の選挙公約で掲げました。

ボランティア団体と町の架け橋

R３ ９月議会において、現在の町のボランティア団体の現状や課題を確認しました。そこで問題となった活動団体の高齢化や若者参加者の減少、予算確保の難しさという問題に対して、学生や若い人などが参加できる仕組み作りや、ふるさと納税から団体に寄付できる予算確保について提言しました。

町民との協働まちづくり運動の更なる推進

R３ ９月議会において、行政主体の提案型事業と、町民からのボトムアップである住民提案型事業の二つの事業において、現在の状況と今後の課題について明確化し、今後、町民の皆さんがまちづくり運動を行いやすい環境づくりを提言しました。

あいかわ町民活動応援事業の推進・拡大

R３ ９月議会において、町民の住民公益活動を資金面で支える「あいかわ町民活動応援事業」の現状と課題を確認し、今後において各団体が公益事業を行いたい時に、町が各団体をよりバックアップできる体制を提言しました。

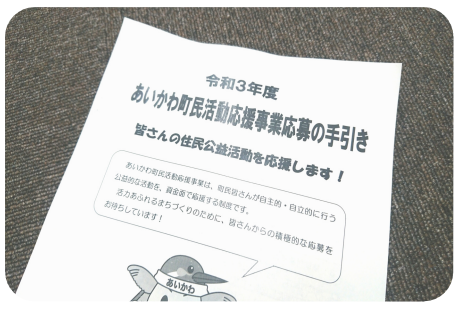

自治会加入促進活動の普及

R３ ９月議会において自治会加入率の向上に向けた提言を行いました。現在の愛川町の自治会加入率は減少傾向にあります。
自治会に加入することは、一番身近なコミュニティであり、子ども達の育成や災害、防災など皆で助け合う大切な物なので加入促進に向けた提言をしました。

スポーツの町を活かした愛のある健康なまちづくり

愛川町は「町民みなスポーツの町」を宣言しています。その根本となる環境を整備する事や、健康で長生きをすることが人生を豊かにする事と思います。それには健康寿命を延ばすための活動が必要です。その為にも、町として健康寿命を延ばせるような様々な事業が行えるように、4つの項目の選挙公約を掲げました。

第1公園体育館トレーニングルームの整備・拡大

R２とR３の3月議会 教育民生常任委員会において、第1号公園のトレーニングルームのダンベルなどのマシンの充実について提案しました。トレーニングルームの充実により、町民の皆さんの健康寿命の促進や、若い世代がジムに通わなくて済むという経済負担の軽減にも繋がります。

健康ポイント制度による町の商業との繋がりの構築

R１ 12月議会において、町民の皆さんの健康寿命を促進するため、診断や運動を行った方に貰える健康ポイント事業の景品を「あいちゃん商店会」で使える商品券にしたことにより、町の経済の活性化に繋げました。私が一番初めに一般質問した提言が実現した事業です。

未病・健康寿命の意識向上サポート

令和4年度に実行致します。

高齢者と地域や子どもとの繋がりによる健康助長

令和4年度に実行致します。

検証結果として、16個掲げた選挙公約に対して13個の政策を実行しました。（８１％）
残りの３個の政策に関しては、令和３～4年度中に必ず実行し、皆様との約束を果たします。そして掲げた政策以外の活動として「半原ワサビまちづくりプロジェクト」と「八菅橋 令和の広場構想」などの愛川町全体を考えるまちづくりに関しても計画性を持ち、全力でまちづくりに取り組んで参ります。

かや たかゆきの活動報告６月～８月

愛川町青少年健全育成者研修会を受け、子ども達にゲームの指導が出来るようにネイチャーゲームを学びました。

八菅橋 令和の広場推進協議会の構想の一環事業として、広場予定地付近の堤防の草刈りを行いました。

ジュニアリーダー・インリーダー研修会に参加しました。私のキャンプネームは、小学校の頃のあだ名の「かやぴん」です。

会派にて愛川高校生にインタビューしました。若い目線の愛川町に対する想いが聞けて、とても勉強になりました。

かや たかゆきのボランティア活動！

私のボランティア活動は、20歳の時に消防団に入部した時から始まり、27年が経過しました。現在では、愛川町子ども会連絡協議会、青少年指導員、社会教育委員、消防団支援隊など様々な活動を行っています。このボランティア活動を通じ、愛川町をより良い町にしたい想いで議員を目指したという経緯があります。これからも愛川町をもっと素晴らしい町にする為に、政治活動とボランティア活動を頑張って参ります。

原点となる消防団活動！

消防団活動

自分達の地域は自分たちで守る!という理念で20歳から31歳まで、町民の皆さんの生命と財産と安心を守る為に活動してきました。消防団に入団していなかったら今の私はいなかったと思うほど、消防団での経験が私の人生を導いてくれました。そしてボランティア精神も養われました。

消防団支援隊活動

現役団員を応援する組織として支援隊の設立段階から携わっています。そして今も第3分団第3部のOB会長として現役団員の指導も行っています。

全ては子ども達の笑顔の為に！

子ども会連絡協議会活動

私は子どもの頃に子ども会で沢山の経験をして愛川町が大好きになりました。その恩返しとして、私が今の子ども達に様々な経験をして欲しくて子ども達の笑顔のために活動しています。

青少年指導員活動

ジュニアリーダーの育成や自らも指導員としてのスキルアップをする為の研修など、子ども達のために様々な活動をしています。

社会教育委員活動

愛川町の社会教育に関わる事を愛川町青少年指導員連絡協議会の代表として活動させて頂いています。現在は、今後愛川町で行われる神奈川県の地区研究会について議論しています。

１番身近な地域の自治会活動

二井坂区自治会活動

一番身近で大切な自治会活動で役員をさせて頂きました。地域の人達にふれあい、地域の問題を解決したり、盆踊りや地域のパトロールなど様々な行事を地域のために行いました。

その他のボランティアとして、愛川高校生と愛川町を繋げる「明日楓会」や愛川町を防犯する「NPO法人防犯パトロールブルーライン」、「あいかわ町災害ボランティアネットワーク」の賛助会員もしています。

そして経歴として、まちづくり団体の「厚木青年会議所 第46代理事長」、「あいちゃん商店会の初代会長」、「愛甲商工会の理事や青年部」を行っていました。この経験が今の私を作ってくれています。そして、タウンニュースさんにも活動を沢山取り上げて頂きました。

愛川町へ要望中 ～暮らしでお困りならご相談ください～

愛川町の暮らしでお困りな事がありましたら何でもご相談ください！内容をお聞きして、町の担当課とかや たかゆきが話し合い、解決に向けて迅速・全力で取り組んで参ります。

現 在 の 要 望

道路に出来た穴について要望がありました。穴の段差で車が通ると音が出てうるさかったり、歩行者が危険ということで道路課に修理をして頂きました。道路などの修繕は、お住いの自治会などを経由して町に要望することも出来ます。

要望を私までご連絡ください。携帯090−3695−9357

バックナンバーをご覧いただけます！

「かや たかゆきのほうれんそう」もお陰様で第7号となりました。途中からご覧頂いた方の為にバックナンバーを、かや たかゆき公式ホームページにてご覧いただけますので、是非ご覧ください！右にあるQRコードからご覧頂けます。

編集後記

議員となり約2年が経過し、沢山なことを学ばせて頂きました。その中でも一番大切なのは町民の皆様から投票して選んで頂き、議員となっていることです。なので、投票して頂いた皆様に、どれだけ計画性を持ち、仕事を出来ているのかを評価をして頂きたい想いで特別号を発行しました。約束は守る為にあるものだと思いますし、口だけの人間にはなりたくありません。これからも町民の皆さんに約束したことを守れる議員でいたいと思います。

次号の新聞折込は１２月３日金曜日を予定しています。

発 行 日：2021年 9月 3日 第7号 討議資料
編集・発行：かや たかゆき後援会

連 絡 先：愛川町中津３５５２
TEL090-3695-9357 Fax 046-286-7872 Mail takayuki@8744.co.jp

愛のあるまちづくり